

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年4月27日

【会社名】 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
(旧会社名 株式会社デジタルデザイン)

【英訳名】 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.
(旧英訳名 DIGITAL DESIGN Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安藤 潔

【本店の所在の場所】 大阪市北区西天満四丁目11番22号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、
下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
(注) 平成30年4月25日に開催された第22期定時株主総会
の決議により、平成30年5月1日から本店所在地は
現在の東京オフィスに移転する予定であります。

【電話番号】 (06)6363-2322

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
(注) 平成29年8月21日より、東京都千代田区神田司町
二丁目9番2号から移転しております。なお、
「縦覧に供する場所」の東京オフィスについても
同様であります。

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
SAMURAI&J PARTNERS株式会社 東京オフィス
(東京都港区虎ノ門一丁目7番12号)

1 【提出理由】

当社は、平成30年4月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年4月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、安藤 潔、山口 慶一、塩澤 卓也、増田 誠治、浦井 大一、遠藤 周作を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	16,275	27	0	(注) 1	可決 (99.77%)
第2号議案 取締役6名選任の件					
安藤 潔	16,274	28	0	(注) 2	可決 (99.77%)
山口 慶一	16,274	28	0		可決 (99.77%)
塩澤 卓也	16,274	28	0		可決 (99.77%)
増田 誠治	16,274	28	0		可決 (99.77%)
浦井 大一	16,274	28	0		可決 (99.77%)
遠藤 周作	16,274	28	0		可決 (99.77%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。